

令和 6 年度 基幹系業務システムデータ抽象化システム構築業務委託
実施説明書

1 業務委託名

令和 6 年度 基幹系業務システムデータ抽象化システム構築業務委託

2 業務内容

本市の基幹系業務システム（初年度は住民記録システム）から抽出したデータから抽出したデータを個人が特定できないよう抽象化し、蓄積する仕組み（基幹系システムデータ抽象化システム）を構築するもの。

（※詳細は、別紙仕様書のとおり）

3 委託契約予定日

令和 6 年 7 月中旬

4 委託契約期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

5 事業に係る予算上限額

4,906 千円（ハードウェア費用は除く）

※上記予定額は、消費税及び地方消費税を含む。

6 質問の受付

提出期限： 令和 6 年 6 月 7 日(金) 17:00 まで

宛 先： 北九州市デジタル市役所推進室 DX 推進課

提出方法： 様式 1「質問書」に記載の上、

E-mail (digi@city.kitakyushu.lg.jp) で質問書を送信してください。

※送信後に、デジタル市役所推進課あてに確認の電話連絡をお願いします。

※回答は、令和 6 年 6 月 10 日(月) 17:00 までに行う予定

※説明会は行いませんので、不明なことがあればご質問ください。

7 参加の申出

提出期限： 令和 6 年 6 月 14 日(金) 17:00 まで

場 所： 北九州市デジタル市役所推進室 DX 推進課

（北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号 西棟 3 階）

提出方法： 様式 2「参加申出書」の持参又は郵送

留意事項： 参加の申出後に辞退する場合は様式 4「参加辞退届」を提出してください。

(7)については、実績がわかる資料を添付してください。

【参加資格】

次に掲げる条件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 号第 1 項の有資格者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 北九州市の市税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生計画許可決定又は再生計画許可決定がなされている場合は、この限りではない。
- (6) 暴力団員でないこと、また暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 過去 5 年間に本件と同様な業務実績があること（国・地方自治体での実績が望ましい）。

【参加資格の喪失】

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。この場合、市は、当該提案者に対し、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失った旨及びその理由を文書にて通知する。

- (1) 本書に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなったとき
- (2) 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触したとき
- (3) 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

8 企画提案書の提出期限

提出期限： 令和 6 年 6 月 21 日(金) 17:00 まで

場 所： 北九州市デジタル市役所推進室 DX 推進課
(北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号 西棟 3 階)

提出方法： 様式 3「企画提案書」を表紙として、以下のとおり資料を持参してください。(郵送の場合は事前にご相談ください。)

様式 3-1 会社概要

様式 3-2 同種業務実績

様式 3-3 業務の企画提案

様式以外に別紙として書類を添付することは可とする。ただし、その場合は、様式に別紙がある旨を記載すること。

また、様式以外に次の書類を添付すること。

・見積書（構築見積書及び令和 7 年度の運用保守見積書）

※任意様式・押印必要

全体の頁数は、表紙を除く概ね 30 頁（A4 サイズ）まで。両面印刷可。

提出部数： 製本 1 部、副本 5 部

留意事項： 提出書類は返却しません。また期限までに提出がなかった場合は、辞退とみなします。後日、様式 4「参加辞退届」を提出してください。

9 審査方法

提案書に基づき、プロポーザル方式審査委員会におけるヒアリングを実施します。

日 時： 令和 6 年 6 月 26 日(水) 午後の予定

場 所： 北九州市デジタル市役所推進室 DX 推進課 304 会議室
(北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号 西棟 3 階)

審査委員： 4 名 (予定)

※参加者からの説明時間は 15 分間程度。その後 10 分間程度の質疑応答。

※参加時間の割振りは個別に連絡します。

※災害や交通遮断等の特別な理由なく、指定時間に参加がなかった場合は、辞退とみなします。後日、様式 4「参加辞退届」を提出してください。

10 評価項目、評価基準及び配点等評価方法に関する事項

別紙のとおり

11 審査結果の通知及び公表に関する事項

(1) 審査結果の通知

市が受託候補者を特定後、速やかに提案者全員に次の事項を通知します。

ア 受託候補者として特定した、又は受託候補者として特定されなかつた旨

イ 当該提案者の順位及び点数

ウ 受託候補者として特定されなかつた提案者については、その理由について、所定の期限までに説明を求めることができる旨

(2) 審査結果の公表

市が受託候補者を特定後に、速やかに市ホームページに次の事項を公表します。

ア 受託候補者の商号又は名称

イ 提案者数

ウ 提案者（受託候補者のみ商号又は名称を表示）の評価結果

エ 委員会の委員（外部委員を含む）の氏名及び職名（職業）

オ 委員会における主な意見

カ 市の主の特定理由

1.2 提案書等に関する費用負担

市は、参加者の提案書作成・提出等に関する費用については負担しません。ご了承ください。

1.3 その他

受託候補者の決定後、仕様書を企画提案に合わせる必要がある場合など仕様書の一部を変更する必要がある場合は、市と受託候補者で協議して対応することとします。なお、その内容についてはプロポーザル方式審査委員会委員への報告を行います。

1.4 事業所管課（問合せ先・提出先）

北九州市デジタル市役所推進室 DX 推進課（データ利活用担当）

場所：北九州市小倉北区大手町1番1号 西棟3階

電話：093-582-2145

E-mail：digi@city.kitakyushu.lg.jp